

半 期 報 告 書

(第208期中) 自 2018年4月1日
至 2018年9月30日

株式会社 第四銀行

半 期 報 告 書

- 1 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第208期中 半期報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	4
第2 【事業の状況】	5
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	5
2 【事業等のリスク】	5
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	5
4 【経営上の重要な契約等】	17
5 【研究開発活動】	17
第3 【設備の状況】	18
1 【主要な設備の状況】	18
2 【設備の新設、除却等の計画】	18
第4 【提出会社の状況】	19
1 【株式等の状況】	19
2 【株価の推移】	26
3 【役員の状況】	26
第5 【経理の状況】	27
1 【中間連結財務諸表等】	28
2 【中間財務諸表等】	61
第6 【提出会社の参考情報】	73
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	74

中間監査報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2018年11月22日

【中間会計期間】 第208期中(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

【会社名】 株式会社第四銀行

【英訳名】 The Daishi Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 並木富士雄

【本店の所在の場所】 新潟市中央区東堀前通七番町1071番地1

【電話番号】 (025)222局4111番(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役兼執行役員 総合企画部長 柴田 憲

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋室町1丁目6番5号だいし東京ビル
株式会社第四銀行 東京事務所

【電話番号】 (03)3270局4444番

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 木部 昭 宏

【縦覧に供する場所】 株式会社第四銀行 東京支店
(東京都中央区日本橋室町1丁目6番5号だいし東京ビル)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		2016年度	2017年度	2018年度	2016年度	2017年度
		中間連結 会計期間	中間連結 会計期間	中間連結 会計期間	2016年度	2017年度
		(自2016年 4月1日 至2016年 9月30日)	(自2017年 4月1日 至2017年 9月30日)	(自2018年 4月1日 至2018年 9月30日)	(自2016年 4月1日 至2017年 3月31日)	(自2017年 4月1日 至2018年 3月31日)
連結経常収益	百万円	47,739	49,419	48,685	94,823	99,441
連結経常利益	百万円	10,190	11,139	9,908	16,956	20,651
親会社株主に帰属 する中間純利益	百万円	7,457	7,413	6,543	—	—
親会社株主に帰属 する当期純利益	百万円	—	—	—	11,527	13,776
連結中間包括利益	百万円	3,628	13,819	7,473	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	10,571	14,569
連結純資産額	百万円	322,037	336,823	342,246	326,142	336,126
連結総資産額	百万円	5,443,847	5,867,682	5,981,819	5,673,726	5,957,587
1株当たり純資産額	円	8,919.84	9,492.49	9,606.59	9,102.89	9,454.80
1株当たり中間純利益	円	217.40	218.68	193.50	—	—
1株当たり当期純利益	円	—	—	—	336.63	407.22
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	円	216.42	217.67	192.70	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	—	—	335.07	405.26
自己資本比率	%	5.62	5.45	5.43	5.46	5.35
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	13,735	138,224	△44,205	149,912	178,048
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△11,943	△98,113	60,833	12,131	△4,645
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△1,423	△3,219	△1,412	△4,342	△4,750
現金及び現金同等物 の中間期末残高	百万円	447,869	642,094	789,072	—	—
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	—	—	—	605,202	773,856
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	2,683 [1,084]	2,698 [1,040]	2,647 [947]	2,625 [1,082]	2,625 [1,018]

(注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施したことから、1株当たり純資産額、1株当たり中間純利益、1株当たり当期純利益、潜在株式調整後1株当たり中間純利益、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、2016年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算定しております。

3. 自己資本比率は、((中間) 期末純資産の部合計 - (中間) 期末新株予約権 - (中間) 期末非支配株主持分) を (中間) 期末資産の部の合計で除して算出しております。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第206期中	第207期中	第208期中	第206期	第207期
決算年月		2016年9月	2017年9月	2018年9月	2017年3月	2018年3月
経常収益	百万円	37,917	39,372	38,220	74,231	78,538
経常利益	百万円	9,703	10,491	9,303	15,231	18,658
中間純利益	百万円	7,730	7,514	6,772	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	11,489	13,489
資本金	百万円	32,776	32,776	32,776	32,776	32,776
発行済株式総数	千株	346,253	346,253	33,940	346,253	34,625
純資産額	百万円	299,409	310,182	313,740	301,067	307,867
総資産額	百万円	5,404,564	5,826,700	5,941,672	5,635,239	5,916,232
預金残高	百万円	4,297,863	4,550,483	4,598,023	4,489,387	4,641,357
貸出金残高	百万円	3,079,999	3,182,946	3,305,197	3,155,142	3,246,170
有価証券残高	百万円	1,748,671	1,875,805	1,711,715	1,762,894	1,758,610
1株当たり配当額	円	4.50	4.50	45.00	9.00	49.50
自己資本比率	%	5.53	5.31	5.27	5.33	5.19
従業員数 [外、平均臨時従業員 数]	人	2,324 [1,041]	2,338 [995]	2,289 [903]	2,266 [1,038]	2,270 [974]

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 第207期(2018年3月)の1株当たり配当額49.50円は、1株当たり中間配当額4.50円と1株当たり期末配当額45.00円の合計であります。2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しているため、1株当たり中間配当額4.50円は株式併合前、1株当たり期末配当額45.00円は株式併合後の金額となります。

3. 自己資本比率は、(中間)期末純資産の部合計－(中間)期末新株予約権を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

2018年9月30日現在

セグメントの名称	銀行業	リース業	証券業	その他	合計
従業員数(人)	2,289 [903]	52 [6]	194 [10]	112 [28]	2,647 [947]

(注) 1. 合計従業員数は、連結子会社以外への出向者を除く就業人員であり、嘱託及び臨時従業員1,185人を含んでおりません。

2. 臨時従業員数は、[]内に当中間連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

2018年9月30日現在

従業員数(人)	2,289 [903]
---------	----------------

(注) 1. 従業員数は、出向者を除く就業人員であり、嘱託及び臨時従業員1,108人を含んでおりません。なお、取締役を兼任しない執行役員8名を含んでおります。

2. 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。

3. 臨時従業員数は、[]内に当中間会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

4. 当行の従業員組合は、第四銀行従業員組合(組合員数1,834人)と全国金融産業労働組合(組合員数1人)があります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間連結会計期間において、当行グループの経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について、既に提出した有価証券報告書に記載された内容に比して重要な変更はありません。

また、新たに定めた経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等はありません。

(2) 事業上および財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当行グループの事業上及び財務上の対処すべき課題について、重要な変更はありません。

また、新たに生じた事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

2 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

なお、文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間末現在において当行グループ（当行及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績等の状況の概要

当中間連結会計期間における当行グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

当中間連結会計期間の国内経済は、輸出の持ち直しの動きに足踏みがみられる一方で生産は緩やかに増加しているほか、個人消費も雇用・所得環境の改善を背景に持ち直しの動きが続き、全体では緩やかな回復基調となりました。

当行の主要な営業基盤である新潟県内の経済につきましても、企業収益は高水準で推移するなか、設備投資は増加基調が続いたほか、雇用・所得環境も一段と引き締まっており、個人消費は緩やかに回復するなど、全体では着実に回復を続ける展開となりました。

このような環境のもと、当行グループのコア業務である銀行業において、貸出金の増強、機動的な有価証券運用、預かり資産並びに投資銀行業務の強化に鋭意努めてまいりました結果、当中間連結会計期間末の主要勘定については、以下のとおりとなりました。

預金につきましては、期中447億円減少し、期末残高は4兆5,819億円となりました。

貸出金につきましては、期中590億円増加し、期末残高は3兆2,950億円となりました。

有価証券につきましては、期中471億円減少し、期末残高は1兆7,154億円となりました。

損益状況につきましては、経常収益は、株式等売却益及び有価証券利息の減少を主因として、前中間連結会計期間比7億33百万円減少の486億85百万円となりました。経常費用は、外貨の資金調達コスト及び国債等債券売却損の増加を主因として、前中間連結会計期間比4億96百万円増加の387億76百万円となりました。

以上の結果、経常利益は前中間連結会計期間比12億30百万円減益の99億8百万円となりました。また、親会社株主に帰属する中間純利益は、前中間連結会計期間比8億69百万円減益の65億43百万円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

・銀行業

銀行業では、預金は当中間連結会計期間中433億円減少し4兆5,980億円となりました。貸出金は当中間連結会計期間中590億円増加し3兆3,051億円となりました。有価証券は当中間連結会計期間中468億円減少し1兆7,117億円となりました。

損益状況は、経常収益は前中間連結会計期間比11億51百万円減少し、382億20百万円、セグメント利益（経常利益）は前中間連結会計期間比11億88百万円減益の93億3百万円となりました。

・リース業

リース業の収益面につきましては、経常収益は前中間連結会計期間比84百万円増加し、87億23百万円、セグメント利益（経常利益）は前中間連結会計期間比28百万円増益の4億35百万円となりました。

・証券業

証券業の収益面につきましては、経常収益は前中間連結会計期間比59百万円増加し、17億62百万円、セグメント利益（経常利益）は前中間連結会計期間比49百万円増益の4億83百万円となりました。

（キャッシュ・フロー）

連結キャッシュ・フローの状況につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の払出が増加したことなどから前中間連結会計期間比1,824億円減少し、442億円の流出となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出が減少したことなどから前中間連結会計期間比1,589億円増加し、608億円の流入となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得による支出が減少したことなどから前中間連結会計期間比18億円増加の14億円の流出となりました。

この結果、現金及び現金同等物は期中152億円増加して、当中間連結会計期間末残高は7,890億円となりました。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当行グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

①重要な会計方針及び見積り

当行グループの中間連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成しております。この中間連結財務諸表作成にあたって、採用した会計方針については「第5 経理の状況」中の「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

なお、貸倒引当金、退職給付に係る負債等の各種引当金等につきましては、見積りに依拠しており、実際の結果は、見積りによる不確実性のため異なる結果となる可能性がございます。

②当中間連結会計期間の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当行グループは、当行をはじめ各連結子会社別のセグメントから構成されておりますが、全セグメントの経常収益の概ね8割を占める「銀行業」をグループの中核業務と位置づけていることから、銀行業（当行）における経営成績等の状況に関する分析・検討内容を記載しております。

当行では、2018年度よりスタートさせた新中期経営計画「ステップアップ New Stage ～変革と飛躍～」において、最重要戦略「トップライン改革」の実現に向けて、コア業務粗利益に占める貸出金利息と非金利収益の比率を高めていく「ポートフォリオの変革」を最重要戦術に掲げ、強固な収益基盤の構築を目指し取り組んでまいりました。

「ステップアップ New Stage」における経営指標等と実績は以下の通りであります。

経営指標等	2018年度 中間連結会計期間		2017年度 中間連結会計期間
	実績	前中間連結 会計期間比	実績
経営指標等			
親会社株主に帰属する中間純利益	65億円	△8億円	74億円
中小企業向け貸出平残 ※1	11,895億円	+810億円	11,085億円
消費性貸出平残 ※1	7,820億円	+525億円	7,295億円
非金利収益額 ※2	70億円	+14億円	55億円
コア業務粗利益OHR	68.8%	△5.5%	74.3%
連結ROE（半期ベース）	2.03%	△0.32%	2.35%
「ポートフォリオの変革」に向けて改善を図る5指標 ※3			
総貸出残高に占める中小企業貸出比率	36.7%	+1.2%	35.5%
総貸出残高に占める消費性貸出比率	24.1%	+0.7%	23.4%
消費性貸出残高に占める無担保ローン比率	7.0%	0.0%	7.0%
コア業務粗利益に占める預かり資産収益比率	10.0%	+3.1%	6.9%
コア業務粗利益に占める金融ソリューション収益比率	7.4%	+1.1%	6.3%
主要な業績評価指標			
貸出金利息	147億円	+4億円	142億円
貸出金利回り	0.91%	0.00%	0.91%
預貸金利鞘	0.05%	+0.05%	0.00%
不良債権比率	1.17%	△0.29%	1.46%
女性管理・監督職比率	25.5%	+0.8%	24.7%

※1 平残は部分直接償却前の平均残高

※2 役務取引等利益及び国債等債券関係損益を除くその他業務利益の合計額

※3 貸出の比率は部分直接償却前の平均残高に基づき算出

お客さまの資金ニーズに積極的にお応えした結果、中小企業向け貸出平残及び消費性貸出平残のいずれも前中間連結会計期間比で大幅に増加し、貸出金利息は前中間連結会計期間との比較では10年ぶりに増加に転じました。

加えて、お客さま本位の業務運営の徹底を通じて、非金利収益額は前中間連結会計期間比で14億円増加し、コア業務粗利益に占める預かり資産収益や金融ソリューション収益（法人向け役務収益）の比率がいずれも前中間連結

会計期間比で上昇するなど、「ポートフォリオの変革」に向けた取り組みの成果が着実に表れてきていると捉えております。

また、経費の削減に継続して取り組んできた結果、コア業務粗利益OHRや預貸金利鞘が前中間連結会計期間比で改善したほか、適切なリスクコントロールを通じて、不良債権比率は低下いたしました。

当行は、女性の活躍推進に向けた取り組みも積極的に行っており、2018年9月末における女性の管理・監督職比率（25.5%）は前中間連結会計期間比0.8%上昇しております。

貸出金利回りは下げ止まりつつあるものの、金融緩和政策の長期化や他行競合の激化などから、前中間連結会計期間比で改善には至っていないなど、中期経営計画での最重要経営課題である「収益力の強化」へは未だ課題が残っていると認識しており、引き続き「トップライン改革」の実現に向けて積極的に取り組んでまいります。

③経営成績に重要な影響を与える要因について

当行グループは、地元である新潟県を主たる営業基盤とし、これらの地域での貸出金の増強に注力しております。また、従来から中小企業を主体とした事業性資金の貸出、個人ローンの推進に注力していることから、当行グループの業績は、新潟県経済の動向、中小企業倒産及び個人破産者の増減動向等の影響を受ける可能性があります。

また、株式保有につきましては、「銀行等の株式等の保有の制限等に関する法律」において株式等保有限度額が定められておりますが、当行グループは十分にクリアしております。しかしながら、株式保有リスクを勘案し、当中間連結会計期間においても持合解消を実施しており、今後も引き続き売却を進める予定でございます。

加えて、予期せぬ大震災等による経済活動の制限や風評被害等が貸出先の業績に悪影響を及ぼすことにより、当行の不良債権や与信関連費用が増加する恐れがあり、その結果、当行グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

④資本の財源及び資金の流動性

当行グループの設備投資の資金源は自己資金であります。

(参考)

(1) 国内・国際業務部門別収支

当中間連結会計期間の資金運用収支は、国内業務部門で前中間連結会計期間比1億円増益の223億円となり、国際業務部門で前中間連結会計期間比3億円減益の5億円、相殺消去額が2億円増加した結果、合計は前中間連結会計期間比4億円減益の221億円となりました。

役務取引等収支は、国内業務部門で前中間連結会計期間比9億円増益の82億円となり、国際業務部門で前中間連結会計期間比ほぼ横ばいの51百万円となった結果、合計は前中間連結会計期間比9億円増益の79億円となりました。

その他業務収支は、国内業務部門で前中間連結会計期間比1億円減益の17億円となり、国際業務部門で前中間連結会計期間比1億円減益の△7億円となった結果、合計は前中間連結会計期間比2億円減益の9億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前中間連結会計期間	22,211	939	591	22,558
	当中間連結会計期間	22,355	596	837	22,115
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	22,723	3,025	648	17 25,083
	当中間連結会計期間	22,805	2,919	885	11 24,827
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	511	2,086	56	17 2,524
	当中間連結会計期間	449	2,323	48	11 2,712
役務取引等収支	前中間連結会計期間	7,303	35	392	6,946
	当中間連結会計期間	8,282	51	412	7,921
うち役務取引等収益	前中間連結会計期間	10,256	65	1,011	9,309
	当中間連結会計期間	11,415	77	1,070	10,421
うち役務取引等費用	前中間連結会計期間	2,952	29	619	2,363
	当中間連結会計期間	3,132	26	658	2,500
その他業務収支	前中間連結会計期間	1,882	△614	84	1,182
	当中間連結会計期間	1,772	△705	93	973
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	9,733	546	270	10,009
	当中間連結会計期間	9,732	1,097	145	10,683
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	7,851	1,160	185	8,827
	当中間連結会計期間	7,959	1,802	52	9,710

- (注) 1. 「国内業務部門」は、当行の円建取引及び連結子会社であります。「国際業務部門」は、当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
2. 「相殺消去額」は、連結修正仕訳の金額を利用しております。
3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
4. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用（前中間連結会計期間0百万円）を控除して表示しております。
5. 前中間連結会計期間において「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりました連結子会社のファイナンス・リース取引及び割賦取引に係る収益、費用は、当中間連結会計期間から「その他業務収益」「その他業務費用」に計上しており、前中間連結会計期間の計数の組替えを行っております。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用／調達状況

当中間連結会計期間の国内業務部門の資金運用勘定平均残高は、貸出金が増加したことから、前中間連結会計期間比959億円増加し4兆9,574億円となりました。また、資金運用勘定利回りは、貸出金利回りの低下を主因として前中間連結会計期間比0.02%低下し0.91%となりました。この結果、当中間連結会計期間の国内業務部門の資金運用利息は前中間連結会計期間比横ばいの228億円となりました。また、資金調達勘定平均残高は、預金の増加を主因として前中間連結会計期間比2,238億円増加し5兆3,325億円となりました。一方で、資金調達勘定利回りは、前中間連結会計期間比横ばいの0.01%となりました。この結果、資金調達利息は前中間連結会計期間比横ばいの4億円となりました。

国際業務部門の資金運用勘定平均残高は、有価証券の減少を主因として前中間連結会計期間比631億円減少し3,219億円となりました。資金運用勘定利回りは、前中間連結会計期間比0.24%上昇し1.80%となりました。この結果、当中間連結会計期間の国際業務部門の資金運用利息は前中間連結会計期間比1億円減少の29億円となりました。また、資金調達勘定平均残高は、前中間連結会計期間比631億円減少の3,202億円となりました。資金調達勘定利回りは前中間連結会計期間比0.36%上昇し1.44%となりました。この結果、資金調達利息は2億円増加の23億円となりました。

①国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	(85,219) 4,861,522	(17) 22,723	0.93
	当中間連結会計期間	(77,060) 4,957,431	(11) 22,805	0.91
うち貸出金	前中間連結会計期間	3,078,695	14,102	0.91
	当中間連結会計期間	3,192,647	14,335	0.89
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	1,969	4	0.40
	当中間連結会計期間	1,883	4	0.52
うち有価証券	前中間連結会計期間	1,450,425	8,345	1.14
	当中間連結会計期間	1,441,115	8,199	1.13
うちコールローン及び買入手形	前中間連結会計期間	109	0	0.00
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち預け金	前中間連結会計期間	229,824	105	0.09
	当中間連結会計期間	229,829	104	0.09
資金調達勘定	前中間連結会計期間	5,108,680	511	0.01
	当中間連結会計期間	5,332,544	449	0.01
うち預金	前中間連結会計期間	4,475,404	364	0.01
	当中間連結会計期間	4,577,188	314	0.01
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	192,175	14	0.01
	当中間連結会計期間	201,588	14	0.01
うちコールマネー及び売渡手形	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	3,174	△0	△0.03
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	前中間連結会計期間	109,982	5	0.00
	当中間連結会計期間	168,832	8	0.00
うち借入金	前中間連結会計期間	331,225	78	0.04
	当中間連結会計期間	381,656	68	0.03

- (注) 1. 「国内業務部門」は、当行の円建取引及び連結子会社であります。
 2. 平均残高は、当行については日々の残高に基づいて算出しておりますが、連結子会社については半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
 3. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間429,890百万円、当中間連結会計期間540,369百万円)を控除して表示しております。
 4. ()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。
 5. 資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高(前中間連結会計期間423百万円)及び利息(前中間連結会計期間0百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

②国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	385,120	3,025	1.56
	当中間連結会計期間	321,969	2,919	1.80
うち貸出金	前中間連結会計期間	45,750	402	1.75
	当中間連結会計期間	50,599	653	2.57
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち有価証券	前中間連結会計期間	329,496	2,617	1.58
	当中間連結会計期間	260,695	2,260	1.72
うちコールローン及び 買入手形	前中間連結会計期間	7	0	1.27
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち預け金	前中間連結会計期間	4	0	0.21
	当中間連結会計期間	3	0	0.22
資金調達勘定	前中間連結会計期間	(85,219) 383,397	(17) 2,086	1.08
	当中間連結会計期間	(77,060) 320,253	(11) 2,323	1.44
うち預金	前中間連結会計期間	34,215	33	0.19
	当中間連結会計期間	32,717	64	0.39
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うちコールマネー及び 売渡手形	前中間連結会計期間	6	0	1.25
	当中間連結会計期間	6	0	2.03
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	25,213	176	1.39
	当中間連結会計期間	43,698	455	2.07
うち債券貸借取引受入 担保金	前中間連結会計期間	230,606	1,277	1.10
	当中間連結会計期間	160,686	1,001	1.24
うち借入金	前中間連結会計期間	7,988	54	1.36
	当中間連結会計期間	5,911	69	2.33

- (注) 1. 「国際業務部門」は、当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
2. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間79百万円、当中間連結会計期間75百万円)を控除して表示しております。
3. ()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。
4. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、主として月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

③合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 (△)	合計	小計	相殺 消去額 (△)	合計	
資金運用勘定	前中間連結会計期間	5,161,423	50,531	5,110,891	25,731	648	25,083	0.97
	当中間連結会計期間	5,202,339	50,591	5,151,747	25,713	885	24,827	0.96
うち貸出金	前中間連結会計期間	3,124,446	24,325	3,100,121	14,505	55	14,449	0.92
	当中間連結会計期間	3,243,246	23,113	3,220,133	14,988	48	14,940	0.92
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	1,969	—	1,969	4	—	4	0.40
	当中間連結会計期間	1,883	—	1,883	4	—	4	0.52
うち有価証券	前中間連結会計期間	1,779,922	6,789	1,773,133	10,963	591	10,371	1.16
	当中間連結会計期間	1,701,811	6,913	1,694,898	10,460	837	9,623	1.13
うちコールローン 及び買入手形	前中間連結会計期間	116	—	116	0	—	0	0.08
	当中間連結会計期間	—	—	—	—	—	—	—
うち預け金	前中間連結会計期間	229,829	19,417	210,411	105	0	105	0.09
	当中間連結会計期間	229,832	20,565	209,267	104	0	104	0.09
資金調達勘定	前中間連結会計期間	5,406,858	44,159	5,362,699	2,581	56	2,524	0.09
	当中間連結会計期間	5,575,737	44,094	5,531,642	2,761	48	2,712	0.09
うち預金	前中間連結会計期間	4,509,620	14,194	4,495,426	397	0	397	0.01
	当中間連結会計期間	4,609,905	15,344	4,594,560	379	0	379	0.01
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	192,175	5,640	186,535	14	0	14	0.01
	当中間連結会計期間	201,588	5,640	195,948	14	0	14	0.01
うちコールマネー 及び売渡手形	前中間連結会計期間	6	—	6	0	—	0	1.25
	当中間連結会計期間	3,180	—	3,180	△0	—	△0	△0.03
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	25,213	—	25,213	176	—	176	1.39
	当中間連結会計期間	43,698	—	43,698	455	—	455	2.07
うち債券貸借取引 受入担保金	前中間連結会計期間	340,588	—	340,588	1,282	—	1,282	0.75
	当中間連結会計期間	329,518	—	329,518	1,010	—	1,010	0.61
うち借入金	前中間連結会計期間	339,213	24,325	314,888	133	55	77	0.04
	当中間連結会計期間	387,567	23,110	364,457	137	48	89	0.04

- (注) 1. 平均残高の「相殺消去額」は、連結修正仕訳の半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
2. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間429,552百万円、当中間連結会計期間540,025百万円)を控除して表示しております。
3. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。
4. 資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高(前中間連結会計期間423百万円)及び利息(前中間連結会計期間0百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

当中間連結会計期間の役務取引等収益は、前中間連結会計期間比11億円増加の104億円となりました。役務取引等費用は前中間連結会計期間比1億円増加の25億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前中間連結会計期間	10,256	65	1,011	9,309
	当中間連結会計期間	11,415	77	1,070	10,421
うち預金・貸出業務	前中間連結会計期間	3,127	3	79	3,051
	当中間連結会計期間	3,299	15	90	3,225
うち為替業務	前中間連結会計期間	2,352	58	48	2,361
	当中間連結会計期間	2,360	58	47	2,371
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	1,913	—	127	1,785
	当中間連結会計期間	1,903	—	162	1,740
うち代理業務	前中間連結会計期間	80	—	—	80
	当中間連結会計期間	91	—	—	91
うち保護預り・貸金庫業務	前中間連結会計期間	83	—	—	83
	当中間連結会計期間	82	—	—	82
うち保証業務	前中間連結会計期間	934	3	439	497
	当中間連結会計期間	980	3	445	538
うち請負業務	前中間連結会計期間	472	—	292	180
	当中間連結会計期間	508	—	318	189
役務取引等費用	前中間連結会計期間	2,952	29	619	2,363
	当中間連結会計期間	3,132	26	658	2,500
うち為替業務	前中間連結会計期間	534	29	48	515
	当中間連結会計期間	545	26	47	525

- (注) 1. 「国内業務部門」は、当行の円建取引及び連結子会社であります。「国際業務部門」は、当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
2. 「相殺消去額」は、連結修正仕訳の金額を使用しております。

(4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前中間連結会計期間	4,517,410	33,072	14,437	4,536,046
	当中間連結会計期間	4,568,186	29,836	16,076	4,581,946
うち流動性預金	前中間連結会計期間	2,946,737	—	10,736	2,936,000
	当中間連結会計期間	3,046,974	—	12,289	3,034,685
うち定期性預金	前中間連結会計期間	1,535,440	—	3,592	1,531,848
	当中間連結会計期間	1,482,354	—	3,591	1,478,762
うちその他	前中間連結会計期間	35,232	33,072	108	68,197
	当中間連結会計期間	38,857	29,836	195	68,498
譲渡性預金	前中間連結会計期間	165,764	—	5,640	160,124
	当中間連結会計期間	203,746	—	5,690	198,056
総合計	前中間連結会計期間	4,683,174	33,072	20,077	4,696,170
	当中間連結会計期間	4,771,933	29,836	21,766	4,780,003

- (注) 1. 「国内業務部門」は、当行の円建取引及び連結子会社であります。「国際業務部門」は、当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
2. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
3. 「相殺消去額」は、連結修正仕訳の金額を使用しております。

(5) 国内・海外別貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	3,171,698	100.00	3,295,065	100.00
製造業	339,965	10.72	348,464	10.58
農業、林業	5,795	0.18	6,662	0.20
漁業	960	0.03	1,263	0.04
鉱業、採石業、砂利採取業	6,000	0.19	5,876	0.18
建設業	92,126	2.91	98,637	2.99
電気・ガス・熱供給・水道業	58,346	1.84	75,581	2.29
情報通信業	18,974	0.60	17,623	0.54
運輸業、郵便業	117,489	3.70	107,476	3.26
卸売業、小売業	318,939	10.06	322,631	9.79
金融業、保険業	296,669	9.35	280,202	8.50
不動産業、物品賃貸業	453,309	14.29	498,015	15.11
各種サービス業	209,737	6.61	215,733	6.55
地方公共団体	501,723	15.82	489,245	14.85
その他	751,659	23.70	827,649	25.12
海外及び特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
合計	3,171,698	—	3,295,065	—

- (注) 1. 「国内」とは、当行及び連結子会社であります。
2. 「海外」とは、海外店及び海外連結子会社であります。当行は前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間において、海外店及び海外連結子会社を保有していません。

② 外国政府等向け債権残高(国別)

該当ありません。

(注) 「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、「日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号」に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高であります。

(6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況

○ 有価証券残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前中間連結会計期間	647,950	—	—	647,950
	当中間連結会計期間	536,201	—	—	536,201
地方債	前中間連結会計期間	235,490	—	—	235,490
	当中間連結会計期間	235,809	—	—	235,809
社債	前中間連結会計期間	219,517	—	—	219,517
	当中間連結会計期間	232,784	—	—	232,784
株式	前中間連結会計期間	151,721	—	6,789	144,931
	当中間連結会計期間	148,859	—	6,913	141,946
その他の証券	前中間連結会計期間	297,887	334,304	—	632,192
	当中間連結会計期間	315,963	252,734	—	568,697
合計	前中間連結会計期間	1,552,567	334,304	6,789	1,880,082
	当中間連結会計期間	1,469,619	252,734	6,913	1,715,440

- (注) 1. 「国内業務部門」は、当行の円建取引及び連結子会社であります。「国際業務部門」は、当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
2. 「その他の証券」には、外国債券を含んでおります。
3. 「相殺消去額」は、連結修正仕訳の金額を使用しております。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用し、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては粗利益配分手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	2018年9月30日
1. 連結自己資本比率(2/3)	10.21
2. 連結における自己資本の額	2,787
3. リスク・アセットの額	27,277
4. 連結総所要自己資本額	1,091

単体自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	2018年9月30日
1. 自己資本比率(2/3)	9.62
2. 単体における自己資本の額	2,587
3. リスク・アセットの額	26,890
4. 単体総所要自己資本額	1,075

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(1948年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	2017年9月30日	2018年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	41	32
危険債権	383	327
要管理債権	54	38
正常債権	32,241	33,540

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

なお、当行と株式会社北越銀行(取締役頭取 佐藤勝弥、以下「北越銀行」といい、当行と北越銀行を総称して「両行」といいます。)は、2018年3月23日に開催したそれぞれの取締役会において、両行の株主総会の承認及び関係当局の許認可等が得られることを前提として、共同株式移転の方式により2018年10月1日をもって両行の完全親会社となる「株式会社第四北越フィナンシャルグループ」(以下「共同持株会社」といいます。)を設立すること(以下「本株式移転」といいます。)、並びに共同持株会社の概要及び本株式移転の条件等について決議し、同日、両行間で経営統合契約書を締結いたしました。

また、2018年5月11日開催の両行の取締役会において決議のうえ、本株式移転に係る株式移転計画書を共同で作成し、2018年6月26日に開催された両行の定時株主総会において株式移転計画は承認され、2018年10月1日付で共同持株会社が設立されました。

その内容につきましては、「第5 経理の状況」の「1 中間連結財務諸表等(1) 中間連結財務諸表」の「注記事項」中、(企業結合等関係)に記載のとおりであります。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	57,699,936
計	57,699,936

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (2018年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2018年11月22日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	33,940,695	同左	— (注1)	株主としての権利内容に制限のない標準となる株式で、単元株式数は100株であります。
計	33,940,695	同左	—	—

(注) 1 2018年10月1日を効力発生日として、当行及び株式会社北越銀行が共同株式移転の方式により両行の完全親会社となる株式会社第四北越フィナンシャルグループを設立したことに伴い、2018年9月26日付で東京証券取引所市場第一部から上場廃止となっております。

2 2018年9月27日取締役会決議にもとづき、2018年9月28日に自己株式(684,652株)を消却しました。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

当行は、2018年10月1日を効力発生日として、株式会社第四北越フィナンシャルグループの完全子会社となったことに伴い、当行が発行している新株予約権の新株予約権者に対し、当該新株予約権に代わり、中間会計期間末時点における当該新株予約権と同数の株式会社第四北越フィナンシャルグループの新株予約権を2018年10月1日付で交付しております。このため、本半期報告書提出日の前月末現在の状況は記載しておりません。

株式会社第四銀行第1回新株予約権

決議年月日	2010年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役9名、当行執行役員8名
新株予約権の数(個)	1,078(注2)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	当行普通株式10,780(注1)(注3)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	自 2010年7月28日 至 2040年7月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,861円(注1) 資本組入額 1,431円(注1)
新株予約権の行使の条件	(注4)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)

株式会社第四銀行第2回新株予約権

決議年月日	2011年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役8名、当行執行役員10名
新株予約権の数(個)	1,773(注2)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	当行普通株式17,730(注1)(注3)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	自 2011年7月29日 至 2041年7月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,361円(注1) 資本組入額 1,181円(注1)
新株予約権の行使の条件	(注4)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)

株式会社第四銀行第3回新株予約権

決議年月日	2012年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役7名、当行執行役員9名
新株予約権の数(個)	2,620(注2)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	当行普通株式26,200(注1)(注3)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	自 2012年7月31日 至 2042年7月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,111円(注1) 資本組入額 1,056円(注1)
新株予約権の行使の条件	(注4)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)

株式会社第四銀行第4回新株予約権

決議年月日	2013年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役8名、当行執行役員8名
新株予約権の数(個)	2,096(注2)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	当行普通株式20,960(注1)(注3)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	自 2013年7月31日 至 2043年7月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 3,001円(注1) 資本組入額 1,501円(注1)
新株予約権の行使の条件	(注4)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)

株式会社第四銀行第5回新株予約権

決議年月日	2014年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役8名、当行執行役員7名
新株予約権の数(個)	1,990(注2)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	当行普通株式19,900(注1)(注3)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	自 2014年7月31日 至 2044年7月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 3,691円(注1) 資本組入額 1,846円(注1)
新株予約権の行使の条件	(注4)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)

株式会社第四銀行第6回新株予約権

決議年月日	2015年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役8名、当行執行役員7名
新株予約権の数(個)	1,651(注2)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	当行普通株式16,510(注1)(注3)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	自 2015年7月31日 至 2045年7月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 5,111円(注1) 資本組入額 2,556円(注1)
新株予約権の行使の条件	(注4)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)

株式会社第四銀行第7回新株予約権

決議年月日	2016年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役9名、当行執行役員6名
新株予約権の数(個)	3,242(注2)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	当行普通株式32,420(注1)(注3)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	自 2016年7月30日 至 2046年7月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 3,431円(注1) 資本組入額 1,716円(注1)
新株予約権の行使の条件	(注4)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)

株式会社第四銀行第8回新株予約権

決議年月日	2017年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役9名、当行執行役員6名
新株予約権の数(個)	2,574(注2)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	当行普通株式25,740(注1)(注3)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	自 2017年7月29日 至 2047年7月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 4,901円(注1) 資本組入額 2,451円(注1)
新株予約権の行使の条件	(注4)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)

(注) 1. 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施したことから、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額を調整しております。

2. 新株予約権1個につき目的となる株式数 10株

3. 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権を割り当てる日後、当行が株式分割(当行普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合は、次の算式により調整されるものとする。但し、かかる調整は、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数=調整前付与株式数×分割または併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするときは、合理的な範囲内で付与株式数を調整するものとする。

4. 新株予約権の行使の条件

(1) ①株式会社第四銀行第1回新株予約権

新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当行の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が当行の取締役または執行役員の地位にある場合においても、2039年7月28日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。

②株式会社第四銀行第2回新株予約権

新株予約権者は、当行の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が当行の取締役または執行役員の地位にある場合においても、2040年7月29日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。

③株式会社第四銀行第3回新株予約権

新株予約権者は、当行の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が当行の取締役または執行役員の地位にある場合においても、2041年7月31日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。

④株式会社第四銀行第4回新株予約権

新株予約権者は、当行の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が当行の取締役または執行役員の地位にある場合においても、2042年7月31日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。

⑤株式会社第四銀行第5回新株予約権

新株予約権者は、当行の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が当行の取締

役または執行役員の地位にある場合においても、2043年7月31日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。

⑥株式会社第四銀行第6回新株予約権

新株予約権者は、当行の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が当行の取締役または執行役員の地位にある場合においても、2044年7月31日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。

⑦株式会社第四銀行第7回新株予約権

新株予約権者は、当行の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が当行の取締役または執行役員の地位にある場合においても、2045年7月30日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。

⑧株式会社第四銀行第8回新株予約権

新株予約権者は、当行の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が当行の取締役または執行役員の地位にある場合においても、2046年7月29日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。

- (2) 新株予約権者が死亡した場合、当行取締役会が認める相続人は新株予約権を承継することができる。但し、取締役会決議に基づき、当行と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約（以下「新株予約権割当契約」という。）に定める条件による。
- (3) 上記（1）、（2）に関わらず、新株予約権者及び当行取締役会が承継を認める相続人は、以下に定める場合には、定められた期間内に限り新株予約権を行使することができるものとする。但し、後記（注5）に従って新株予約権者に再編成対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。
 - ・ 当行が消滅会社となる合併契約承認の議案、または、当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当行株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当行の取締役会決議または会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）当該承認または決定がなされた日の翌日から15日間
- (4) 各新株予約権の一部行使はできないものとする。
- (5) その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。

5. 組織再編成行為時における新株予約権の取扱い

当行が、合併（当行が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当行が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当行が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、前記（注3）に準じて決定する。

- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることのできる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
 新株予約権の行使期間の開始日または組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
 ①新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
 ②新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
 譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。
- (8) 新株予約権の取得の事由および条件
 以下の①、②、③、④または⑤の議案につき当行株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当行の取締役会決議または会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当行は無償で新株予約権を取得することができる。
 ①当行が消滅会社となる合併契約承認の議案
 ②当行が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
 ③当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
 ④当行の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当行の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 ⑤新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当行の承認を要することまたは当該種類の株式について当行が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年9月28日(注)	△684	33,940	—	32,776	—	18,635

(注) 2018年9月27日取締役会決議にもとづき、2018年9月28日に自己株式(684,652株)を消却しました。

(5) 【大株主の状況】

2018年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) (注)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,762	5.19
日本生命保険相互会社	大阪市中央区今橋3丁目5番12号	1,026	3.02
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	1,015	2.99
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) (注)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	862	2.53
東北電力株式会社	仙台市青葉区本町一丁目7番1号	837	2.46
第四銀行職員持株会	新潟市中央区東堀前通七番町1071番地1	808	2.38
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9) (注)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	800	2.35
大同生命保険株式会社	大阪市西区江戸堀1丁目2番1号	705	2.07
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	688	2.02
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	668	1.96
計	—	9,173	27.02

(注) 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりです。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	1,762千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	862千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	800千株

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2018年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 33,758,100	337,581	—
単元未満株式	普通株式 182,595	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	33,940,695	—	—
総株主の議決権	—	337,581	—

(注) 中間連結財務諸表及び中間財務諸表においては、当中間連結会計期間末に第四銀行職員持株会専用信託口が所有する当行株式84千株を含めて自己株式として計上しております。なお、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」に含まれております。

② 【自己株式等】

2018年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(注) 第四銀行職員持株会専用信託口が所有する当行株式84千株は上記「自己株式等」には含まれておりません。

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	2018年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	5,030	5,030	4,870	4,955	4,870	4,975
最低(円)	4,560	4,460	4,325	4,145	4,170	4,305

(注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 2018年9月26日に上場廃止となっておりますので、最終取引日である2018年9月25日までの株価について記載しております。

3 【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役名	氏名	退任年月日
取締役(監査等委員)	河合 慎次郎	2018年9月30日
社外取締役(監査等委員)	増田 宏一	2018年9月30日
社外取締役(監査等委員)	小田 敏三	2018年9月30日

(2) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性11名 女性0名(役員のうち女性の比率0%)

第5 【経理の状況】

1. 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1999年大蔵省令第24号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
2. 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1977年大蔵省令第38号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
3. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自2018年4月1日 至2018年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自2018年4月1日 至2018年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
資産の部		
現金預け金	775,395	790,968
買入金銭債権	15,313	13,820
商品有価証券	※7 1,715	※7 1,915
有価証券	※1, ※7, ※11 1,762,555	※1, ※7, ※11 1,715,440
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 3,236,059	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 3,295,065
外国為替	※6 9,479	※6 9,189
その他資産	※7 101,059	※7 99,402
有形固定資産	※9, ※10 43,484	※9, ※10 43,200
無形固定資産	12,209	11,814
繰延税金資産	822	896
支払承諾見返	12,330	13,045
貸倒引当金	△12,836	△12,938
資産の部合計	5,957,587	5,981,819
負債の部		
預金	※7 4,626,744	※7 4,581,946
譲渡性預金	193,248	198,056
売現先勘定	※7 36,735	※7 52,245
債券貸借取引受入担保金	※7 326,708	※7 350,879
借入金	※7 357,105	※7 376,062
外国為替	144	285
その他負債	44,196	42,498
賞与引当金	1,344	1,298
役員賞与引当金	100	—
退職給付に係る負債	811	484
役員退職慰労引当金	33	22
睡眠預金払戻損失引当金	2,088	1,866
システム解約損失引当金	—	284
偶発損失引当金	770	714
特別法上の引当金	11	11
繰延税金負債	13,566	14,352
再評価に係る繰延税金負債	※9 5,520	※9 5,517
支払承諾	12,330	13,045
負債の部合計	5,621,461	5,639,573
純資産の部		
資本金	32,776	32,776
資本剰余金	25,179	25,179
利益剰余金	208,533	210,147
自己株式	△4,240	△482
株主資本合計	262,249	267,622
その他有価証券評価差額金	51,126	51,538
繰延ヘッジ損益	△380	△414
土地再評価差額金	※9 6,984	※9 6,979
退職給付に係る調整累計額	△666	△477
その他の包括利益累計額合計	57,064	57,625
新株予約権	554	387
非支配株主持分	16,258	16,611
純資産の部合計	336,126	342,246
負債及び純資産の部合計	5,957,587	5,981,819

② 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2017年 4月 1日 至 2017年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 2018年 4月 1日 至 2018年 9月 30日)
経常収益	49,419	48,685
資金運用収益	25,083	24,827
(うち貸出金利息)	14,449	14,940
(うち有価証券利息配当金)	10,375	9,628
役務取引等収益	9,309	10,421
その他業務収益	10,009	10,683
その他経常収益	※1 5,017	※1 2,752
経常費用	38,280	38,776
資金調達費用	2,524	2,712
(うち預金利息)	397	379
役務取引等費用	2,363	2,500
その他業務費用	8,827	9,710
営業経費	※2 23,886	※2 22,760
その他経常費用	※3 678	※3 1,093
経常利益	11,139	9,908
特別利益	5	0
固定資産処分益	2	0
金融商品取引責任準備金取崩額	2	—
特別損失	21	311
固定資産処分損	21	27
システム解約損失引当金繰入額	—	284
税金等調整前中間純利益	11,122	9,596
法人税、住民税及び事業税	3,295	2,607
法人税等調整額	60	77
法人税等合計	3,355	2,684
中間純利益	7,767	6,912
非支配株主に帰属する中間純利益	354	368
親会社株主に帰属する中間純利益	7,413	6,543

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
中間純利益	7,767	6,912
その他の包括利益	6,051	561
その他有価証券評価差額金	5,703	406
繰延ヘッジ損益	△48	△34
退職給付に係る調整額	397	189
中間包括利益	13,819	7,473
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	13,378	7,110
非支配株主に係る中間包括利益	440	363

③ 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	32,776	25,152	197,851	△2,831	252,949
当中間期変動額					
剰余金の配当			△1,540		△1,540
親会社株主に帰属する中間純利益			7,413		7,413
自己株式の取得				△1,803	△1,803
自己株式の処分			△32	256	224
土地再評価差額金の取崩			0		0
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	—	5,841	△1,547	4,293
当中間期末残高	32,776	25,152	203,692	△4,378	257,243

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	52,648	△361	6,988	△2,123	57,151	498	15,542	326,142
当中間期変動額								
剰余金の配当								△1,540
親会社株主に帰属する中間純利益								7,413
自己株式の取得								△1,803
自己株式の処分								224
土地再評価差額金の取崩								0
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	5,617	△48	△0	397	5,965	△7	429	6,388
当中間期変動額合計	5,617	△48	△0	397	5,965	△7	429	10,681
当中間期末残高	58,266	△410	6,987	△1,726	63,117	491	15,972	336,823

当中間連結会計期間(自 2018年 4月 1日 至 2018年 9月 30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	32,776	25,179	208,533	△4,240	262,249
当中間期変動額					
剰余金の配当			△1,524		△1,524
親会社株主に帰属する中間純利益			6,543		6,543
自己株式の取得				△3	△3
自己株式の処分			△84	434	350
自己株式の消却			△3,326	3,326	—
土地再評価差額金の取崩			5		5
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	—	1,613	3,758	5,372
当中間期末残高	32,776	25,179	210,147	△482	267,622

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	51,126	△380	6,984	△666	57,064	554	16,258	336,126
当中間期変動額								
剰余金の配当								△1,524
親会社株主に帰属する中間純利益								6,543
自己株式の取得								△3
自己株式の処分								350
自己株式の消却								—
土地再評価差額金の取崩								5
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	412	△34	△5	189	561	△166	352	747
当中間期変動額合計	412	△34	△5	189	561	△166	352	6,119
当中間期末残高	51,538	△414	6,979	△477	57,625	387	16,611	342,246

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	11,122	9,596
減価償却費	1,990	1,744
貸倒引当金の増減 (△)	△884	102
賞与引当金の増減額 (△は減少)	14	△45
偶発損失引当金の増減 (△)	△36	△55
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△91	△100
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	56	△54
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△7	△11
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△67	△222
システム解約損失引当金の増減 (△)	—	284
資金運用収益	△25,083	△24,827
資金調達費用	2,524	2,712
有価証券関係損益 (△)	△1,865	△284
為替差損益 (△は益)	△0	△0
固定資産処分損益 (△は益)	19	27
商品有価証券の純増 (△) 減	△136	△200
貸出金の純増 (△) 減	△29,031	△59,006
預金の純増減 (△)	60,610	△44,797
譲渡性預金の純増減 (△)	△58,939	4,808
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	8,974	18,956
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△770	△356
コールローン等の純増 (△) 減	1,374	1,491
コールマネー等の純増減 (△)	71,766	15,510
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	97,065	24,170
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	1,859	290
外国為替 (負債) の純増減 (△)	158	141
資金運用による収入	23,558	23,564
資金調達による支出	△2,521	△2,423
その他	△21,447	△11,270
小計	140,211	△40,254
法人税等の支払額	△1,987	△3,950
営業活動によるキャッシュ・フロー	138,224	△44,205

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△359,731	△234,426
有価証券の売却による収入	154,875	198,688
有価証券の償還による収入	107,370	97,637
有形固定資産の取得による支出	△355	△431
無形固定資産の取得による支出	△338	△690
有形固定資産の売却による収入	66	55
無形固定資産の売却による収入	0	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△98,113	60,833
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△1,540	△1,524
非支配株主への配当金の支払額	△10	△10
自己株式の取得による支出	△1,803	△3
自己株式の売却による収入	134	125
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,219	△1,412
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	36,891	15,216
現金及び現金同等物の期首残高	605,202	773,856
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 642,094	※1 789,072

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 7社

主要な会社名 第四リース株式会社、第四証券株式会社、第四信用保証株式会社、第四ジェーシービーカード株式会社

(2) 非連結子会社 4社

投資事業有限責任組合「だいし企業育成ファンド2号」、投資事業有限責任組合「だいし食品産業活性化ファンド」、投資事業有限責任組合「だいし食・農成長応援ファンド」、投資事業有限責任組合「だいし創業支援ファンド」

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当事項はありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社 4社

投資事業有限責任組合「だいし企業育成ファンド2号」、投資事業有限責任組合「だいし食品産業活性化ファンド」、投資事業有限責任組合「だいし食・農成長応援ファンド」、投資事業有限責任組合「だいし創業支援ファンド」

持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当事項はありません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 7社

4. 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、主として定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10年～50年

その他 2年～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年～9年)に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は7,968百万円（前連結会計年度末は7,935百万円）であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見積額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(9) システム解約損失引当金の計上基準

システム解約損失引当金は、将来予定している当行と株式会社北越銀行との合併後の銀行において採用するシステムへの移行に伴い、現在利用しているシステムの中途解約に係る損失見込額のうち当行の負担額を計上しております。

(10) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象等に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

(11) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、証券業を営む連結子会社における金融商品取引責任準備金であり、証券先物取引等に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第46条の5の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(12) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については

給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(13) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産及び負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(14) リース取引の収益・費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(15) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる「個別ヘッジ」を適用し、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することで、ヘッジの有効性を評価しております。

このほか、金利スワップの特例処理を行っており、ヘッジの有効性の評価については、特例処理の要件の判定をもって有効性の判定に代えております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号2002年7月29日。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

連結子会社はデリバティブ取引を行っておりません。

(16) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(17) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は、当中間連結会計期間の費用に計上しております。

(18) 税効果会計に関する事項

中間連結会計期間に係る法人税等の額及び法人税等調整額は、当行の事業年度において予定している剰余金の処分による固定資産圧縮積立金勘定の取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。

(表示方法の変更)

(中間連結損益計算書関係)

当行と株式会社北越銀行との経営統合（「株式会社第四北越フィナンシャルグループ」を設立）にあたり、より経済実態を反映した財務諸表の開示を行う観点から、従来、連結子会社のファイナンス・リース取引及び割賦取引に係る収益、費用は「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりましたが、当中間連結会計期間より「その他業務収益」「その他業務費用」に計上しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前中間連結会計期間の中間連結財務諸表の組替えを行っております。この結果、前中間連結会計期間の中間連結損益計算書に表示しておりました「その他経常収益」のうち8,282百万円は「その他業務収益」として、「その他経常費用」のうち7,597百万円は「その他業務費用」として組み替えております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当行の有形固定資産（2016年4月1日以後に取得した建物、建物附属設備及び構築物を除く）の減価償却方法は、従来、定率法を採用していましたが、当中間連結会計期間より定額法に変更しております。

当行は2018年度開始の中期経営計画において、営業店舗及び事務機器等の使用実態を確認した結果、長期安定的に使用されており、その使用価値は存続期間を通じて概ね一定であるため使用実態に即し耐用年数にわたり均等償却により原価配分を行う定額法に変更することがより適正に経営実態を反映するものと判断いたしました。

また、株式会社北越銀行との経営統合に伴い、持株会社グループ内での銀行業を営む連結子会社の営業店舗及び事務機器等の使用方法を検討した結果、定額法に変更することがより適正に経営実態を反映するものと判断いたしました。

この変更により、従来の方法によった場合に比べて、当中間連結会計期間の経常利益及び税金等調整前中間純利益は127百万円増加しております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

(1) 取引の概要

当行は、2015年11月13日より従業員への福利厚生を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

当制度は、「第四銀行職員持株会」（以下、「持株会」）に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。当制度では、当行が信託銀行に「第四銀行職員持株会専用信託」（以下、「従持信託」）を設定し、従持信託は、その設定後5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当行株式を予め取得します。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当行株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当行は、従持信託が当行株式を取得するための借入に対し保証をすることになるため、当行株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入残債がある場合は、保証契約に基づき、当行が当該残債を弁済することになります。

(2) 信託が保有する自社の株式

信託に残存する当行株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、482百万円、84千株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

650百万円

(中間連結貸借対照表関係)

※1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
出資金	864百万円	867百万円

※2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
破綻先債権額	1,175百万円	1,294百万円
延滞債権額	38,190百万円	35,675百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	942百万円	551百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
貸出条件緩和債権額	3,925百万円	3,343百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
合計額	44,233百万円	40,863百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
	13,134百万円	10,990百万円

※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	739,781百万円	794,979百万円
担保資産に対応する債務		
預金	48,926 〃	24,808 〃
売現先勘定	36,735 〃	52,245 〃
債券貸借取引受入担保金	326,708 〃	350,879 〃
借入金	347,238 〃	366,692 〃

上記のほか、為替決済、短期金融取引等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
商品有価証券	20百万円	20百万円
有価証券	4,101百万円	1,099百万円

また、その他資産には、金融商品等差入担保金、中央清算機関差入証拠金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
金融商品等差入担保金	5,696百万円	4,789百万円
中央清算機関差入証拠金	29,000百万円	30,000百万円
保証金	854百万円	829百万円

※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
融資未実行残高	1,231,180百万円	1,255,941百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	1,151,783百万円	1,179,506百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※9. 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(1991年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて(奥行価格補正等)合理的な調整を行って算出。

※10. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
減価償却累計額	67,328百万円	66,142百万円

※11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
74,853百万円	73,674百万円

(中間連結損益計算書関係)

※1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
貸倒引当金戻入益	448百万円	一百万円
償却債権取立益	642百万円	201百万円
株式等売却益	2,679百万円	1,815百万円

※2. 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
給料・手当	10,897百万円	10,643百万円
退職給付費用	1,165百万円	809百万円

※3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
貸出金償却	467百万円	359百万円
株式等売却損	32百万円	131百万円
貸倒引当金繰入額	一百万円	375百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	346,253	—	—	346,253	
合計	346,253	—	—	346,253	
自己株式					
普通株式	5,591	3,653	479	8,765	(注) 1, 2, 3
合計	5,591	3,653	479	8,765	

(注) 1. 普通株式の自己株式の当連結会計年度期首株式数には、職員持株会専用信託が保有する当行株式1,636千株が含まれております。

2. 普通株式の自己株式の当中間連結会計期間末株式数には、職員持株会専用信託が保有する当行株式1,368千株が含まれております。

3. 普通株式の自己株式の増加の内訳は次のとおりであります。

取締役会決議による自己株式の取得による増加 3,645千株
 単元未満株式の買取請求による増加 8千株

普通株式の自己株式の減少の内訳は次のとおりであります。

ストック・オプションの権利行使による譲渡 211千株
 職員持株会専用信託による当行株式の売却による減少 268千株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間連結会計期間末残高(百万円)	摘要
			当連結会計年度期首	当中間連結会計期間増加	当中間連結会計期間減少	当中間連結会計期間末		
当行	ストック・オプションとしての新株予約権			—		491		
合計				—		491		

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)(注)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年5月12日取締役会	普通株式	1,540	4.50	2017年3月31日	2017年6月1日

(注)配当金の総額には、職員持株会専用信託に対する配当金7百万円を含めております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるものの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)(注)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年11月10日取締役会	普通株式	1,524	利益剰余金	4.50	2017年9月30日	2017年12月4日

(注)配当金の総額には、職員持株会専用信託に対する配当金6百万円を含めております。

当中間連結会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度期首株式数	当中間連結会計期間増加株式数	当中間連結会計期間減少株式数	当中間連結会計期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	34,625	—	684	33,940	(注)1
合計	34,625	—	684	33,940	
自己株式					
普通株式	852	0	769	84	(注)2,3,4
合計	852	0	769	84	

(注)1. 普通株式の発行済株式の減少の内訳は次のとおりであります。

- | | |
|-----------------------|-------|
| 取締役会決議による自己株式の消却による減少 | 684千株 |
|-----------------------|-------|
- 普通株式の自己株式の当連結会計年度期首株式数には、職員持株会専用信託が保有する当行株式110千株が含まれております。
 - 普通株式の自己株式の当中間連結会計期間末株式数には、職員持株会専用信託が保有する当行株式84千株が含まれております。
 - 普通株式の自己株式の増加の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加	0千株
------------------	-----

普通株式の自己株式の株式数の減少の内訳は次のとおりであります。

取締役会決議による自己株式の消却による減少	684千株
ストック・オプションの権利行使による譲渡	58千株
職員持株会専用信託による当行株式の売却による減少	26千株
単元未満株式の買増請求による減少	0千株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間連結会計期間末残高(百万円)	摘要
			当連結会計年度期首	当中間連結会計期間増加	当中間連結会計期間減少	当中間連結会計期間末		
当行	ストック・オプションとしての新株予約権			—			387	
合計				—			387	

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)(注)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月11日取締役会	普通株式	1,524	45.00	2018年3月31日	2018年6月1日

(注)配当金の総額には、職員持株会専用信託に対する配当金4百万円を含めております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)(注)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年11月8日取締役会	普通株式	1,527	利益剰余金	45.00	2018年9月30日	2018年12月3日

(注)配当金の総額には、職員持株会専用信託に対する配当金3百万円を含めております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
現金預け金勘定	644,211百万円	790,968百万円
預け金(日銀預け金を除く)	△2,116 "	△1,896 "
現金及び現金同等物	642,094 "	789,072 "

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産におけるリース料債権及び見積残存価額部分の金額及び受取利息相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
リース料債権	32,475	32,144
見積残存価額部分	960	931
受取利息相当額	△4,010	△3,899
リース投資資産	29,425	29,176

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）日後の回収予定額

① リース債権

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
1年以内	928	993
1年超2年以内	764	886
2年超3年以内	622	772
3年超4年以内	489	521
4年超5年以内	260	381
5年超	358	331
合計	3,423	3,885

② リース投資資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
1年以内	9,801	9,799
1年超2年以内	7,912	7,817
2年超3年以内	5,892	6,038
3年超4年以内	4,331	4,117
4年超5年以内	2,390	2,312
5年超	2,147	2,059
合計	32,475	32,144

2. オペレーティング・リース取引

<借手側>

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
該当事項はありません。

<貸手側>

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
1年内	108	105
1年超	160	171
合計	268	276

(金融商品関係)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額(※1)
(1)現金預け金	775,395	775,395	—
(2)有価証券			
売買目的有価証券	1	1	—
満期保有目的の債券	73,371	75,786	2,415
其他有価証券	1,684,669	1,684,669	—
(3)貸出金	3,236,059		
貸倒引当金(※2)	△12,268		
	3,223,790	3,236,973	13,183
資産計	5,757,229	5,772,827	15,598
(1)預金	4,626,744	4,626,865	△120
(2)譲渡性預金	193,248	193,248	△0
(3)債券貸借取引受入担保金	326,708	326,708	—
(4)借入金	357,105	357,122	△16
負債計	5,503,807	5,503,944	△137
デリバティブ取引(※3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,653	1,653	—
ヘッジ会計が適用されているもの	1,323	1,044	△278
デリバティブ取引計	2,976	2,697	△278

(※1) 差額欄は評価損益を記載しております。

(※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※3) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引及び金利スワップの特例処理を採用している取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

当中間連結会計期間（2018年9月30日）

（単位：百万円）

	中間連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額(※1)
(1)現金預け金	790,968	790,968	—
(2)有価証券			
売買目的有価証券	1	1	—
満期保有目的の債券	69,949	71,855	1,905
其他有価証券	1,641,015	1,641,015	—
(3)貸出金	3,295,065		
貸倒引当金(※2)	△12,388		
	3,282,677	3,294,611	11,934
資産計	5,784,611	5,798,452	13,840
(1)預金	4,581,946	4,582,036	△89
(2)譲渡性預金	198,056	198,057	△0
(3)債券貸借取引受入担保金	350,879	350,879	—
(4)借入金	376,062	376,070	△8
負債計	5,506,945	5,507,044	△98
デリバティブ取引(※3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	761	761	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(2,281)	(2,504)	△223
デリバティブ取引計	(1,519)	(1,743)	△223

(※1) 差額欄は評価損益を記載しております。

(※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※3) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引及び金利スワップの特例処理を採用している取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

なお、デリバティブに対応する偶発損失引当金については、重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、満期のある預け金については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会公表の売買参考統計値、又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は、取引所の価格、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

自行保証付私募債のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、発行体の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは私募債の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をスワップ金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた金額に保証料を加味して時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額（一般貸倒引当金控除前）と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計

額をスワップ金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率または同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額（一般貸倒引当金控除前）と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日（連結決算日）における中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額（一般貸倒引当金控除前）に近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。

負債

（1）預金、及び（2）譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日（連結決算日）に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしてしております。また、定期性預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（3）債券貸借取引受入担保金

約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（4）借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2)その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区 分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
①非上場株式（※1）（※2）	2,769	2,673
②組合出資金等（※3）	1,775	1,850
合 計	4,544	4,524

（※1）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

（※2）前連結会計年度において、非上場株式について2百万円減損処理を行っております。当中間連結会計期間において、非上場株式の減損処理は行っていません。

（※3）組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。なお、組合出資金等には、「その他資産」中の一部が含まれております。

(有価証券関係)

※1. 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれております。

※2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2018年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	71,055	73,442	2,386
	社債	2,088	2,117	29
	小計	73,144	75,560	2,416
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	社債	227	226	△0
	小計	227	226	△0
合計		73,371	75,786	2,415

当中間連結会計期間(2018年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	67,546	69,451	1,904
	社債	1,353	1,362	9
	小計	68,899	70,813	1,913
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	社債	1,050	1,041	△8
	小計	1,050	1,041	△8
合計		69,949	71,855	1,905

2. その他有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	129,630	61,657	67,972
	債券	893,947	880,834	13,112
	国債	505,492	495,810	9,681
	地方債	225,595	223,437	2,158
	社債	162,859	161,586	1,272
	その他	122,331	109,191	13,139
	うち外国債券	32,740	32,572	168
	小計	1,145,908	1,051,682	94,225
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	10,798	11,917	△1,118
	債券	97,418	97,821	△402
	国債	2,017	2,024	△7
	地方債	20,114	20,163	△49
	社債	75,287	75,633	△346
	その他	431,400	448,342	△16,942
	うち外国債券	203,931	209,677	△5,745
	小計	539,617	558,080	△18,463
合計		1,685,526	1,609,763	75,762

当中間連結会計期間（2018年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
中間連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	128,019	58,769	69,249
	債券	639,268	629,623	9,645
	国債	422,937	415,755	7,182
	地方債	97,439	95,964	1,475
	社債	118,891	117,904	987
	その他	159,215	142,327	16,887
	うち外国債券	55,331	54,757	573
	小計	926,503	830,720	95,783
中間連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	11,251	12,719	△1,468
	債券	295,578	296,817	△1,238
	国債	45,717	46,080	△362
	地方債	138,370	138,779	△408
	社債	111,490	111,957	△467
	その他	408,339	424,738	△16,398
	うち外国債券	197,402	203,164	△5,762
	小計	715,169	734,275	△19,105
合計	1,641,673	1,564,996	76,677	

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、46百万円（うち株式43百万円、債券2百万円）であります。

当中間連結会計期間における減損処理額は、債券における24百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は自己査定基準に定めております。債券については、時価が取得原価に比べて30%以上下落している場合や、発行会社の財務状態などを勘案し、減損処理を行っております。株式及び証券投資信託については、期末日における時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄については全て減損処理を行うほか、時価が30%以上50%未満下落した銘柄については、基準日前一定期間の時価の推移や発行会社の財務状態などにより時価の回復可能性を判断し減損処理を行っております。

(金銭の信託関係)

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2018年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	75,762
その他有価証券	75,762
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	22,677
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	53,085
(△)非支配株主持分相当額	1,958
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	51,126

当中間連結会計期間(2018年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	76,677
その他有価証券	76,677
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	23,185
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	53,491
(△)非支配株主持分相当額	1,953
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	51,538

(デリバティブ取引関係)

連結子会社においてはデリバティブ取引を取扱っていないため、当行のデリバティブ取引関係を記載しております。

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2018年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	75,925	69,559	1,148	1,148
	受取変動・支払固定	75,925	69,559	△100	△100
	金利オプション				
	売建	2,030	2,023	△0	△0
	買建	2,063	2,037	0	△40
	合計	—	—	1,048	1,007

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間(2018年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	82,717	73,051	970	970
	受取変動・支払固定	82,717	73,051	197	197
	金利オプション				
	売建	2,019	2,012	△0	△0
	買建	2,035	2,026	0	△38
	合計	—	—	1,168	1,129

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2018年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ	16,131	10,526	37	37
	為替予約				
	売建	31,774	406	646	646
	買建	13,099	149	△80	△80
	通貨オプション				
	売建	178,841	117,213	△3,959	56,382
買建	178,828	117,213	3,960	△54,110	
	合計	—	—	604	2,874

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(2018年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ 為替予約	17,875	5,603	46	46
	売建	24,568	150	△764	△764
	買建	17,344	149	312	312
	通貨オプション 売建	209,921	138,981	△3,265	52,897
	買建	209,921	138,981	3,266	△50,176
	合計	—	—	△404	2,315

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

(7) その他

前連結会計年度(2018年3月31日現在)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(2018年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	地震デリバティブ 売建	7,410	—	△108	—
	買建	7,410	—	108	—
	合計	—	—	—	—

(注) 上記取引については公正な評価額を算定することが極めて困難と認められるため、取得価額をもって時価としております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2018年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金	9,390	9,390	△131
	受取変動・支払固定				
金利スワップの特例処理	金利スワップ	貸出金	3,000	3,000	△72
	受取固定・支払変動				
	受取変動・支払固定				
合計		—	—	—	△409

(注) 1. 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(2018年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金	8,994	8,994	△85
	受取変動・支払固定				
金利スワップの特例処理	金利スワップ	貸出金	3,000	3,000	△76
	受取固定・支払変動				
	受取変動・支払固定				
合計		—	—	—	△309

(注) 1. 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2018年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の有価証券・貸出金	53,005	17,630	1,454
合計		—	—	—	1,454

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(2018年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の有価証券・貸出金	54,105	27,050	△2,195
	合計	—	—	—	△2,195

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引
該当事項はありません。

(4) 債券関連取引
該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前中間連結会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
営業経費	63百万円	31百万円

2. スtock・オプションの内容

前中間連結会計期間(自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)

	2017年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役9名、当行執行役員6名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)1、3	当行普通株式 25,740株
付与日	2017年7月28日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	2017年7月29日～2047年7月28日
権利行使価格	1円
付与日における公正な評価単価(注)2、3	4,900円

- (注) 1. 株式数に換算して記載しております。
2. 1株当たり換算して記載しております。
3. 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施したことから、株式の種類別のストック・オプションの付与数及び付与日における公正な評価単価を調整しております。

当中間連結会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

追加情報

当行と株式会社北越銀行との経営統合について

当行と株式会社北越銀行(取締役頭取 佐藤勝弥、以下「北越銀行」といい、当行と北越銀行を総称して「両行」といいます。)は、2018年3月23日に開催したそれぞれの取締役会において、両行の株主総会の承認及び関係当局の許認可等が得られることを前提として、共同株式移転の方式により2018年10月1日をもって両行の完全親会社となる「株式会社第四北越フィナンシャルグループ」(以下「共同持株会社」といいます。)を設立すること(以下「本株式移転」といいます。)、並びに共同持株会社の概要及び本株式移転の条件等について決議し、同日、両行間で経営統合契約書を締結いたしました。

また、2018年5月11日開催の両行の取締役会において決議のうえ、本株式移転に係る株式移転計画書を共同で作成し、2018年6月26日に開催された両行の定時株主総会において株式移転計画は承認され、2018年10月1日付で共同持株会社が設立されました。

(1) 企業結合の概要

①被取得企業の名称および事業の内容

被取得企業の名称	北越銀行
事業の内容	銀行業

②企業結合を行った主な理由

人口減少等の影響により、将来的には預金・貸出の規模が縮小することが見込まれるほか、我が国での金融緩和政策の長期化に伴って、今後は貸出業務における利鞘や有価証券運用収益の減少がさらに進むと予想されます。このように、両行を取り巻く経営環境は、今後ますます厳しいものとなることが予想され、より盤石な経営基盤の確立が両行の共通した経営課題となっております。

加えて、フィンテックに代表される金融・IT融合やデジタルライゼーションの動きが進展する中で、金融サービスのIT化をはじめとする顧客の新たなニーズへの機動的な対応や、更なる付加価値の創成が重要な課題のひとつとなっているほか、新潟県においても地元企業による海外進出や海外企業との取引が増加する中で、海外での事業展開ノウハウの提供を含むグローバルな視点でのコンサルティング機能の拡充も求められております。

両行の置かれている経営環境の変化及び顧客ニーズの多様化等を踏まえると、長きにわたり信頼関係を築いてきた両行が経営統合を行い、それぞれの強みを活かして共通の経営課題に対処することが、地方銀行としての役割・使命を今後も永続的に果たすことに繋がり、ひいては両行の株主、お客さま及び地域の皆様に最も貢献できるとの判断に至りました。

③企業結合日

2018年10月1日

④企業結合の法的形式

株式移転による共同持株会社の設立

⑤結合後企業の名称

株式会社第四北越フィナンシャルグループ

⑥取得した議決権比率

100%

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

企業結合に関する会計基準上の取得決定要素に基づいております。

(2) 株式の種類別の移転比率及びその算定方法並びに交付株式数

①株式の種類別の移転比率

(イ) 当行の普通株式1株に対し、共同持株会社の普通株式1株

(ロ) 北越銀行の普通株式1株に対し、共同持株会社の普通株式0.5株

②算定方法

当行は野村証券株式会社に、北越銀行はみずほ証券株式会社に、第三者算定機関として株式移転比率の算定を依頼し、提出された報告書に基づき当事者間で協議の上、株式移転比率について合意・決定いたしました。

③交付株式数

普通株式 45,942,978株

(賃貸等不動産関係)

当行及び一部の連結子会社では、賃貸等不動産を保有しておりますが、その総額に重要性が乏しいことから記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当行グループは当行及び連結子会社7社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務、証券業務など金融サービスに係る事業を行っており、当行の取締役会において定期的にグループ内の会社別の財務情報を報告しております。

したがって、当行グループは、当行をはじめ各連結子会社別のセグメントから構成されておりますが、全セグメントの経常収益の概ね8割を占める「銀行業」のほか、重要性を鑑み「リース業」「証券業」の3つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、当行本支店において、預金業務及び貸出業務を中心に、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、公共債・投資信託・保険の窓販業務等を行っており、グループの中核業務と位置づけております。

「リース業」は、連結子会社の第四リース株式会社であり、総合リース業務を行っております。

「証券業」は、連結子会社の第四証券株式会社であり、証券業務を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であり、セグメント間の内部取引は実際の取引額に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	証券業	計				
経常収益								
外部顧客に対する経常収益	38,434	8,366	1,700	48,501	1,385	49,886	△467	49,419
セグメント間の内部経常収益	938	272	2	1,213	757	1,970	△1,970	—
計	39,372	8,638	1,703	49,714	2,143	51,857	△2,438	49,419
セグメント利益	10,491	406	433	11,332	491	11,824	△685	11,139
セグメント資産	5,826,700	49,972	22,713	5,899,385	21,830	5,921,216	△53,534	5,867,682
セグメント負債	5,516,518	36,921	10,146	5,563,585	11,774	5,575,359	△44,501	5,530,858
その他の項目								
減価償却費	1,815	141	14	1,972	10	1,982	8	1,990
資金運用収益	25,386	83	103	25,573	157	25,731	△648	25,083
資金調達費用	2,499	74	3	2,577	3	2,581	△56	2,524
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	510	180	5	696	0	697	△3	693

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務、クレジットカード業務等を含んでおります。

3. 調整額は、次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 △685百万円は、セグメント間取引消去等であります。

(2) セグメント資産の調整額 △53,534百万円は、セグメント間取引消去等であります。

(3) セグメント負債の調整額 △44,501百万円は、セグメント間取引消去等であります。

(4) 減価償却費の調整額 8百万円は、主としてリース業以外のセグメントにおいてリース業セグメントとの契約により取得したリース物件に係る減価償却費の調整額であります。

(5) 資金運用収益の調整額 △648百万円は、セグメント間取引消去であります。

(6) 資金調達費用の調整額 △56百万円は、セグメント間取引消去であります。

(7) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 △3百万円は、主としてリース業以外のセグメントにおいてリース業セグメントとの契約により取得したリース物件取得額であります。

4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	証券業	計				
経常収益								
外部顧客に対する経常収益	36,991	8,575	1,760	47,327	1,466	48,793	△108	48,685
セグメント間の内部経常収益	1,229	147	1	1,378	827	2,206	△2,206	—
計	38,220	8,723	1,762	48,706	2,293	51,000	△2,314	48,685
セグメント利益	9,303	435	483	10,222	635	10,858	△949	9,908
セグメント資産	5,941,672	48,830	21,276	6,011,779	23,921	6,035,700	△53,881	5,981,819
セグメント負債	5,627,932	35,177	9,053	5,672,163	13,399	5,685,562	△45,989	5,639,573
その他の項目								
減価償却費	1,554	128	15	1,698	15	1,714	29	1,744
資金運用収益	25,325	85	147	25,558	154	25,713	△885	24,827
資金調達費用	2,691	65	1	2,757	3	2,761	△48	2,712
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	925	156	13	1,095	11	1,107	14	1,121

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務、クレジットカード業務等を含んでおります。

3. 調整額は、次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 △949百万円は、セグメント間取引消去等であります。

(2) セグメント資産の調整額 △53,881百万円は、セグメント間取引消去等であります。

(3) セグメント負債の調整額 △45,989百万円は、セグメント間取引消去等であります。

(4) 減価償却費の調整額 29百万円は、主としてリース業以外のセグメントにおいてリース業セグメントとの契約により取得したリース物件に係る減価償却費の調整額であります。

(5) 資金運用収益の調整額 △885百万円は、セグメント間取引消去であります。

(6) 資金調達費用の調整額 △48百万円は、セグメント間取引消去であります。

(7) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 14百万円は、主としてリース業以外のセグメントにおいてリース業セグメントとの契約により取得したリース物件取得額であります。

4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	17,401	13,933	8,350	9,733	49,419

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	17,115	12,043	8,492	11,034	48,685

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
1株当たり純資産額	9,454円80銭	9,606円59銭

- (注) 1. 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施したことから、1株当たり純資産額については、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算定しております。
2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
純資産の部の合計額(百万円)	336,126	342,246
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	16,812	16,998
(うち新株予約権)	554	387
(うち非支配株主持分)	16,258	16,611
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額 (百万円)	319,313	325,247
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末(期末)の普通株式の数(千株)	33,772	33,856

- (注) 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する当行の株式は、1株当たり純資産額の算定上、中間期末(期末)株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の中間期末(期末)株式数
前連結会計年度 110千株、当中間連結会計期間 84千株

2. 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益	円	218.68	193.50
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	7,413	6,543
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	7,413	6,543
普通株式の期中平均株式数	千株	33,898	33,815
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益	円	217.67	192.70
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	157	140
うち新株予約権	千株	157	140
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり中間純利益の算定に含めなかつ た潜在株式の概要		—	—

- (注) 1. 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施したことから、1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算定しております。

2. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する当行の株式は、1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数

前中間連結会計期間 149千株、当中間連結会計期間 97千株

(重要な後発事象)

当行と株式会社北越銀行との経営統合について

「1 中間連結財務諸表等 (1) 中間連結財務諸表」の「注記事項」中、(企業結合等関係)に記載のとおりであります。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当中間会計期間 (2018年9月30日)
資産の部		
現金預け金	774,756	790,717
買入金銭債権	15,313	13,820
商品有価証券	※7 1,662	※7 1,851
有価証券	※1, ※7, ※9 1,758,610	※1, ※7, ※9 1,711,715
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 3,246,170	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 3,305,197
外国為替	※6 9,479	※6 9,189
その他資産	52,627	51,436
その他の資産	※7 52,627	※7 51,436
有形固定資産	41,526	41,255
無形固定資産	12,047	11,676
前払年金費用	1,853	1,816
支払承諾見返	12,330	13,045
貸倒引当金	△10,145	△10,050
資産の部合計	5,916,232	5,941,672
負債の部		
預金	※7 4,641,357	※7 4,598,023
譲渡性預金	198,838	203,746
売現先勘定	※7 36,735	※7 52,245
債券貸借取引受入担保金	※7 326,708	※7 350,879
借入金	※7 347,941	※7 367,058
外国為替	144	285
その他負債	22,562	20,352
未払法人税等	2,752	1,377
リース債務	146	130
その他の負債	19,662	18,844
賞与引当金	1,161	1,145
役員賞与引当金	88	—
退職給付引当金	1,026	913
睡眠預金払戻損失引当金	2,088	1,866
システム解約損失引当金	—	284
偶発損失引当金	770	714
繰延税金負債	11,090	11,854
再評価に係る繰延税金負債	5,520	5,517
支払承諾	12,330	13,045
負債の部合計	5,608,364	5,627,932

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当中間会計期間 (2018年9月30日)
純資産の部		
資本金	32,776	32,776
資本剰余金	18,635	18,635
資本準備金	18,635	18,635
利益剰余金	204,817	206,659
利益準備金	25,510	25,510
その他利益剰余金	179,306	181,149
固定資産圧縮積立金	656	656
別途積立金	154,334	159,334
繰越利益剰余金	24,316	21,158
自己株式	△4,240	△482
株主資本合計	251,989	257,590
その他有価証券評価差額金	48,719	49,198
繰延ヘッジ損益	△380	△414
土地再評価差額金	6,984	6,979
評価・換算差額等合計	55,324	55,762
新株予約権	554	387
純資産の部合計	307,867	313,740
負債及び純資産の部合計	5,916,232	5,941,672

② 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
経常収益	39,372	38,220
資金運用収益	25,386	25,325
(うち貸出金利息)	14,291	14,779
(うち有価証券利息配当金)	10,840	10,289
役務取引等収益	7,445	8,533
その他業務収益	1,255	1,722
その他経常収益	※1 5,284	※1 2,639
経常費用	28,880	28,916
資金調達費用	2,499	2,691
(うち預金利息)	397	379
役務取引等費用	2,627	2,761
その他業務費用	1,228	1,873
営業経費	※2 21,848	※2 20,747
その他経常費用	※3 676	※3 842
経常利益	10,491	9,303
特別損失	21	311
税引前中間純利益	10,470	8,991
法人税、住民税及び事業税	2,769	2,037
法人税等調整額	186	182
法人税等合計	2,955	2,219
中間純利益	7,514	6,772

③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	32,776	18,635	—	18,635	25,510	168,910	194,421
当中間期変動額							
剰余金の配当						△1,540	△1,540
中間純利益						7,514	7,514
自己株式の取得							
自己株式の処分						△32	△32
土地再評価差額金の取崩						0	0
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)							
当中間期変動額合計	—	—	—	—	—	5,942	5,942
当中間期末残高	32,776	18,635	—	18,635	25,510	※1 174,853	200,364

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△2,831	243,002	50,939	△361	6,988	57,566	498	301,067
当中間期変動額								
剰余金の配当		△1,540						△1,540
中間純利益		7,514						7,514
自己株式の取得	△1,803	△1,803						△1,803
自己株式の処分	256	224						224
土地再評価差額金の取崩		0						0
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)			4,775	△48	△0	4,726	△7	4,718
当中間期変動額合計	△1,547	4,395	4,775	△48	△0	4,726	△7	9,114
当中間期末残高	△4,378	247,398	55,714	△410	6,987	62,292	491	310,182

当中間会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	32,776	18,635	—	18,635	25,510	179,306	204,817
当中間期変動額							
剰余金の配当						△1,524	△1,524
中間純利益						6,772	6,772
自己株式の取得							
自己株式の処分						△84	△84
自己株式の消却						△3,326	△3,326
土地再評価差額金の取崩						5	5
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)							
当中間期変動額合計	—	—	—	—	—	1,842	1,842
当中間期末残高	32,776	18,635	—	18,635	25,510	※1 181,149	206,659

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△4,240	251,989	48,719	△380	6,984	55,324	554	307,867
当中間期変動額								
剰余金の配当		△1,524						△1,524
中間純利益		6,772						6,772
自己株式の取得	△3	△3						△3
自己株式の処分	434	350						350
自己株式の消却	3,326	—						—
土地再評価差額金の取崩		5						5
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)			478	△34	△5	438	△166	271
当中間期変動額合計	3,758	5,601	478	△34	△5	438	△166	5,872
当中間期末残高	△482	257,590	49,198	△414	6,979	55,762	387	313,740

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 : 10年~50年

その他 : 2年~20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年~9年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は7,968百万円(前事業年度末は7,935百万円)であります。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金(含む前払年金費用)は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準により行っております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により
按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(3) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(5) システム解約損失引当金

システム解約損失引当金は、将来予定している当行と株式会社北越銀行との合併後の銀行において採用するシステムへの移行に伴い、現在利用しているシステムの中途解約に係る損失見込額のうち当行の負担額を計上しております。

(6) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象等に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産及び負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる「個別ヘッジ」を適用し、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することで、ヘッジの有効性を評価しております。

このほか、金利スワップの特例処理を行っており、ヘッジの有効性の評価については、特例処理の要件の判定をもって有効性の判定に代えております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによるものであります。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

8. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によるものであります。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は、当中間会計期間の費用に計上しております。

(3) 税効果会計に関する事項

中間会計期間に係る法人税等の額及び法人税等調整額は、当事業年度において予定している剰余金の処分による固定資産圧縮積立金勘定の取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当行の有形固定資産（2016年4月1日以後に取得した建物、建物附属設備及び構築物を除く）の減価償却方法は、従来、定率法を採用していましたが、当中間会計期間より定額法に変更しております。

当行は2018年度開始の中期経営計画において、営業店舗及び事務機器等の使用実態を確認した結果、長期安定的に使用されており、その使用価値は存続期間を通じて概ね一定であるため使用実態に即し耐用年数にわたり均等償却により原価配分を行う定額法に変更することがより適正に経営実態を反映するものと判断いたしました。

また、株式会社北越銀行との経営統合に伴い、持株会社グループ内での銀行業を営む連結子会社の営業店舗及び事務機器等の使用方法を検討した結果、定額法に変更することがより適正に経営実態を反映するものと判断いたしました。

この変更により、従来の方法によった場合に比べて、当中間会計期間の経常利益及び税引前中間純利益は127百万円増加しております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引について、中間連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(中間貸借対照表関係)

※1. 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (2018年3月31日)	当中間会計期間 (2018年9月30日)
株式	6,592百万円	6,592百万円
出資金	855百万円	858百万円

※2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当中間会計期間 (2018年9月30日)
破綻先債権額	983百万円	1,111百万円
延滞債権額	37,184百万円	34,745百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当中間会計期間 (2018年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	942百万円	551百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当中間会計期間 (2018年9月30日)
貸出条件緩和債権額	3,925百万円	3,343百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当中間会計期間 (2018年9月30日)
合計額	43,036百万円	39,752百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前事業年度 (2018年3月31日)	当中間会計期間 (2018年9月30日)
13,134百万円	10,990百万円

※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当中間会計期間 (2018年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	739,552百万円	794,790百万円
担保資産に対応する債務		
預金	48,926 "	24,808 "
売現先勘定	36,735 "	52,245 "
債券貸借取引受入担保金	326,708 "	350,879 "
借入金	347,161 "	366,407 "

上記のほか、為替決済、短期金融取引等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当中間会計期間 (2018年9月30日)
商品有価証券	20百万円	20百万円
有価証券	4,101百万円	1,099百万円

また、その他の資産には、金融商品等差入担保金、中央清算機関差入証拠金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当中間会計期間 (2018年9月30日)
金融商品等差入担保金	5,696百万円	4,789百万円
中央清算機関差入証拠金	29,000百万円	30,000百万円
保証金	828百万円	803百万円

※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当中間会計期間 (2018年9月30日)
融資未実行残高	1,186,180百万円	1,214,017百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	1,106,783百万円	1,137,582百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※9. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (2018年3月31日)	当中間会計期間 (2018年9月30日)
	74,853百万円	73,674百万円

(中間損益計算書関係)

※1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
貸倒引当金戻入益	809百万円	一百万円
償却債権取立益	635百万円	196百万円
株式等売却益	2,566百万円	1,668百万円

※2. 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
有形固定資産	791百万円	489百万円
無形固定資産	1,024百万円	1,064百万円

※3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
貸出金償却	467百万円	359百万円
株式等売却損	32百万円	130百万円
貸倒引当金繰入額	一百万円	122百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)

※1. 「その他利益剰余金」について合計額により記載しておりますが、その内訳は次のとおりであります。

	当事業年度 期首残高	当中間会計 期間変動額	当中間会計 期間末残高
固定資産圧縮積立金	673百万円	一百万円	673百万円
別途積立金	147,334百万円	7,000百万円	154,334百万円
繰越利益剰余金	20,903百万円	△1,057百万円	19,846百万円

当中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

※1. 「その他利益剰余金」について合計額により記載しておりますが、その内訳は次のとおりであります。

	当事業年度 期首残高	当中間会計 期間変動額	当中間会計 期間末残高
固定資産圧縮積立金	656百万円	一百万円	656百万円
別途積立金	154,334百万円	5,000百万円	159,334百万円
繰越利益剰余金	24,316百万円	△3,157百万円	21,158百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (2018年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

当中間会計期間（2018年9月30日現在）

	中間貸借対照表 計上額(百万円)	時価（百万円）	差額（百万円）
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表（貸借対照表）計上額

(単位:百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当中間会計期間 (2018年9月30日)
子会社株式	6,592	6,592

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(企業結合等関係)

当行と株式会社北越銀行との経営統合について

「1 中間連結財務諸表等（1）中間連結財務諸表」の「注記事項」中、（企業結合等関係）に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

当行と株式会社北越銀行との経営統合について

「1 中間連結財務諸表等（1）中間連結財務諸表」の「注記事項」中、（企業結合等関係）に記載のとおりであります。

(2) 【その他】

中間配当

2018年11月8日開催の取締役会において、第208期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額 1,527百万円

1株当たりの中間配当金 45円00銭

(注) 中間配当金の総額には、職員持株会専用信託に対する配当金3百万円を含めております。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第207期)	自 2017年4月1日 至 2018年3月31日	2018年6月26日 関東財務局長に提出。
-------------	-----------------------------	--------------------------

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年6月26日
関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第208期第1四半期	自 2018年4月1日 至 2018年6月30日	2018年8月3日 関東財務局長に提出。
------------	-----------------------------	-------------------------

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の3の規定に基づく臨時報告書	2018年5月11日 関東財務局長に提出。
--	--------------------------

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書	2018年6月29日 関東財務局長に提出。
--	--------------------------

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第4号に基づく臨時報告書	2018年10月1日 関東財務局長に提出。
--	--------------------------

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2018年11月22日

株式会社第四銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 熊 木 幸 雄 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 奥 村 始 史 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 本 洋 平 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社第四銀行の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(2018年4月1日から2018年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社第四銀行及び連結子会社の2018年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(2018年4月1日から2018年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

強調事項

企業結合等関係及び重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、株式会社北越銀行と2018年10月1日付で株式移転により共同持株会社である株式会社第四北越フィナンシャルグループを設立している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2018年11月22日

株式会社第四銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 熊 木 幸 雄 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 奥 村 始 史 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 本 洋 平 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社第四銀行の2018年4月1日から2019年3月31日までの第208期事業年度の中間会計期間(2018年4月1日から2018年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社第四銀行の2018年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(2018年4月1日から2018年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

強調事項

企業結合等関係及び重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、株式会社北越銀行と2018年10月1日付で株式移転により共同持株会社である株式会社第四北越フィナンシャルグループを設立している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2018年11月22日

【会社名】 株式会社第四銀行

【英訳名】 The Daishi Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 並木富士雄

【最高財務責任者の役職氏名】 ー

【本店の所在の場所】 新潟市中央区東堀前通七番町1071番地1

【縦覧に供する場所】 株式会社第四銀行 東京支店
(東京都中央区日本橋室町1丁目6番5号だいし東京ビル)

1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取並木富士雄は、当行の第208期中間会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。